

平成 30 年 1 月 吉日

ご利用者各位

西宮市民共済生活協同組合

会議室使用料金改定のご案内

平素は弊組合の会議室をご利用いただきまことにありがとうございます。

さて、弊組合では平成 9 年の設立以降、会議室を運営しこの間使用料金を据え置いておりましたが、この度諸般の事情により、別表のとおり使用料金を改定させていただくこととなりました。

なお、冷暖房・マイク・プロジェクター・演台等備品の使用料金は従来通り無料です。

新料金につきましては、平成 30 年 4 月 1 日以降の使用分からとさせていただきますので何卒、ご理解・ご了承賜り、引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

新会議室使用料金

室名	定員	ご利用時間	午前	午後	全日	午後・夜間	終日
			9 時～12 時	13 時～17 時	9 時～17 時	13 時～21 時	9 時～21 時
201 号	10	現行価格	1,300 円	1,800 円	3,000 円	3,400 円	4,400 円
		改定価格	2,900 円	3,600 円	6,100 円	7,300 円	9,300 円
		組合員価格	(2,200 円)	(2,700 円)	(4,600 円)	(5,500 円)	(7,000 円)
202 号	30	現行価格	2,300 円	3,100 円	5,200 円	5,900 円	7,800 円
		改定価格	4,100 円	5,200 円	8,800 円	10,400 円	13,300 円
		組合員価格	(3,100 円)	(3,900 円)	(6,600 円)	(7,800 円)	(10,000 円)
301 号	63	現行価格	4,800 円	6,500 円	11,000 円	12,300 円	16,200 円
		改定価格	6,900 円	8,600 円	14,600 円	17,300 円	22,600 円
		組合員価格	(5,200 円)	(6,500 円)	(11,000 円)	(13,000 円)	(17,000 円)

*組合員登録をいただいているお客様は、通常料金から 25%割引した組合員価格が適用されます。